

第16回シニア四国チャンピオンカップ 実施要項

1. 主催 一般社団法人四国サッカー協会
2. 主管 一般社団法人愛媛県サッカー協会
3. 期日 2022年11月27日(日)
4. 会場 愛媛県松山市北条スポーツセンター陸上競技場・球技場(人工芝)
松山市北条松山市大浦86番地1 Tel: 089-993-1900
5. 参加資格
日本在住で、2022年度公益財団法人日本サッカー協会登録選手によって構成されたチームであること。但し、シニア40及びシニア50は単独チームであること。
【シニア40】2022年4月1日現在満39歳以上
【シニア50】2022年4月1日現在満48歳以上
【シニア60】2022年4月1日現在満58歳以上
6. 競技方法
 - ① 全種別ともに4チームによるトーナメント方式で行う。3位決定戦は行わない。
 - ② 試合時間：シニア40・シニア50：50分(25分ハーフ)
シニア60：40分(20分ハーフ)
 - ③ 試合の勝者を決定する方法(②記載時間内で勝敗が決しない場合)
PK方式により勝者を決定する。(延長戦なし)
PK方式に入る前のインターバル：1分
 - ④ ハーフタイムのインターバル：10分(前半終了から後半開始まで)
7. 競技規則
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会 競技規則2021/22による。
 - ② 交代選手：再交代を適用する。
1度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。
 - ③ 本案内と同時に送付したメンバー表を使用し交代を行う。(事前に選手名を明記の上、試合開始30分前までに3部「事務局・審判・相手チーム」提出)
交代要員はベンチ内、アップ時にかかわらず自チームで用意したビブスを着用すること。
(ビブスの色は、ユニフォームと判別し易い色とし、黒色以外でお願いします。)
 - ④ ベンチ入り人数：17名(交代要員14名、役員3名)
 - ⑤ チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向って
左側：対戦表の左に記載されているチーム
右側：対戦表の右に記載されているチーム
 - ⑥ アディショナルタイム表示：実施しない
 - ⑦ 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
 - ⑧ 眼鏡：プラスチックあるいは類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外使用禁止とする。
 - ⑨ 試合球：シニア50・60については、軽量球400gを使用する。
8. ユニフォーム
 - ① ユニフォームは、正の他に副として色彩が異なり判別しやすい色を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK用共)
 - ② その他の事項については、公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。
但し、アンダーウェアについては、若干のユニフォームとの色違い、チーム内での不揃いは考慮することがある。
9. 参加申込
 - ① 参加申込し得る人員は、選手25名を最大とする。(背番号は若い番号順に記入し、ポジションにつ

いては、GK・DF・MF・FWと記入すること。)

② 所定の参加申込書・プライバシーポリシー同意書に必要事項を記入のうえ、郵送にて下記申込先宛に送付すること。申込後の選手変更については、一切認めない。

③ 申込先：一般社団法人愛媛県サッカー協会

〒790-0914 松山市三町3丁目12-13三町ビル105 Tel : 089-990-3663

④ 申込締切日 2022年11月11日(金) 必着

10. 参加料

1チーム10,000円(申込み期日までにチーム名でお振込下さい)

11. 代表者会議(2022年11月27日(日))

① シニア50・60 9:00～ 球技場レストハウス2階 会議室

シニア40 11:00～ 球技場レストハウス2階 会議室

② 各チーム登録選手の選手証を背番号順に並べて持参のこと。

③ 代表者会議中に確認し各チームに返還するので、試合会場に持参のこと。

12. 組合せ

2017年度 香川県開催時の組み合わせとする。(別添資料参照)

13. 開・閉会式

開会式は、実施しない。閉会式は、決勝戦終了後、同場所において行う。

14. 表彰

優勝：表彰状・優勝杯 準優勝：表彰状

15. その他

① 各チームの登録選手は(公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。※ 選手証とは、(公財)日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

② マッチコーディネーションミーティングは、実施しない。必ず対戦チーム責任者により、チームのユニフォームを決定すること。

③ 参加チームは、チームの責任において、傷害保険に加入すること。なお、愛媛県サッカー協会は、試合会場での応急処置のみを行う。緊急を要する場合は、救急車の手配をするとともに、現場で可能な範囲で対応する。

④ 大会規定に違反があった場合やその他不都合な行為があった場合は、そのチームの出場を停止する。また、試合後に不正行為が発覚した場合は、その試合を没収試合とする。

⑤ 落雷等、自然災害の発生時には、大会本部の判断により試合を中止することがある。

⑥ 本大会において、規律・裁定委員会を組織し、委員長は四国シニア委員長が兼務する。懲罰による出場停止等は大会規律・裁定委員会で協議し、四国サッカー協会規律裁定委員会が決定する。規律・裁定委員人選については、委員長に一任する。